

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

第12号
(令和3年7月1日現在)

個人・世帯向け

	対 象	支援名称、内容等 ( …羽村市が取り組む事業、 NEW …新たに追加した事業)	問合せ・申請先
給付等を受ける	就労機会等の減少で、住居を喪失する恐れのある方へ	 住居確保給付金	家賃相当分の住居確保給付金を支給（限度額あり）
	総合支援貸付の再貸付を終了した世帯、再貸付について不承認とされた世帯の方へ（その他要件あり）	 NEW 新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	単身世帯…月額6万円 2人世帯…月額8万円 3人世帯以上…月額10万円 ※受付期間：令和3年7月1日～8月31日 ※支給期間：申請月から3か月間支給します。
	児童扶養手当を受給されている方等へ	 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)	対象児童1人につき5万円
	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ	 傷病手当金	労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間の勤務予定日1日につき、直近3か月の給与から算出した1日当たり金額の3分の2
	令和3年1月1日～令和5年3月31日の間に出生し、東京都内に子どもを含む住民票がある世帯へ	東京都出産応援事業	コロナ禍に子どもを産み育てる家庭を応援するため、10万円分の育児用品や子育て支援サービスを提供します。
借入をする	令和2年10月1日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までの間に、事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払いなし）した方へ	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金	休業前の1日当たり平均賃金 × 80% × {各月の日数（30日又は31日）－ 就労した日数及び労働者の事情で休んだ日数} 1日当たり支給上限額 11,000円 ※令和2年4月1日～9月30日分であっても申請を受けられる場合があります。詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html
	休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な貸付が必要な世帯へ	福祉資金 緊急小口資金（特例貸付） 総合支援資金 生活支援費（特例貸付）	20万円以内を貸付 2人以上世帯…月額20万円以内 単身世帯…月額15万円以内を貸付（最大3か月） ※すでに貸付を受けている方は、再貸付できる場合があります。



◆ 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

東京都では、新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民の皆さんへ、各種支援を実施しています。事業の詳細等については、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトをご参照ください。
※事業の内容は変更することがあります。ご不明な点は、サイトに記載されている各種支援のお問合せ先にご連絡ください。

こちらから
ご覧いただけます。
チャットボット
機能あり。

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>



【東京都 多言語 相談ナビ (TMC Navi)】

☎ 03-6258-1227
東京都で暮らす外国人の方が、日々の困りごとや知りたいことについて、外国語で相談できます。
※月曜日～金曜日（午前10時から午後4時）
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く

テレビはむら もご覧ください。

テレビはむらでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報、羽村市の取組みなどを随時放送しています。過去の番組を含め、Youtubeの「東京都羽村市公式動画チャンネル」でも配信しています。子どもと一緒にのんびり楽しめるコンテンツもあります。問合せ 広報広聴課 テレビはむら担当（内線505）

こちらから
ご覧いただけます。



羽村市公式サイト 新型コロナウイルス感染症に関する情報

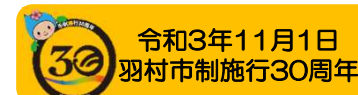
新型コロナウイルス感染症の予防に関すること、公共施設の開館に関すること、企業支援に関することなどをお知らせしています。ご活用ください。



※担当部署の後に内線が記載してある場合は、羽村市役所 ☎042-555-1111（代表）におかけいただき、音声ガイドに従って3桁の内線番号を押してください。
※特に記載のある場合を除き、問合せ対応時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。
※掲載内容は、変更となる場合があります。ご了承ください。

発行：羽村市（企画総務部企画政策課）
☎042-555-1111（内線312～315・366）

★裏面もご覧ください！



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

第12号
(令和3年7月1日現在)

個人・世帯向け

	対 象	支援名称、内容等（  …羽村市が取り組む事業、 NEW! …新たに追加した事業）		問合せ・申請先
猶予(支払い)の 納付 減免を受ける	収入の減少等の猶予の要件に該当する場合で市税、保険税（料）が納付できない方へ	 市税等の納税猶予	原則 1 年以内の猶予期間のうちで、分割納付等と延滞金の減免が可能	納税課（内線167～169）
	国民健康保険に加入している方で、主たる生計維持者の死亡等や、一定以上の収入の減少が見込まれる等の世帯	 国民健康保険税の減免	全額免除または一部減額	市民課保険係（内線125～129）
	後期高齢者医療保険に加入している方で、属する世帯の主たる生計維持者の死亡等や、一定以上の収入の減少が見込まれる方へ	 後期高齢者医療保険料の減免	全額免除または一部減額 ※申請受付期間：令和3年7月15日～令和4年3月31日	市民課高齢医療・年金係 （内線135・137・138・140）
	国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満）の方で、本人・配偶者・世帯主の一定以上の収入の減少が見込まれる方へ	国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例	全額免除・納付猶予、または一部免除 ※免除等の承認を受けた場合は、納付した場合と比べて年金額が低額になります。10年以内であれば、後から納付して年金額を増やすことが可能です。	市民課高齢医療・年金係 （内線135・137・138・140）
	介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方で、属する世帯の主たる生計維持者の死亡等や、一定以上の収入の減少が見込まれる方へ	 介護保険料の減免	全額免除または一部減額	高齢福祉介護課介護保険係 （内線142～144・149）
する相談	消費生活に関する困りごとのある方へ	 消費生活相談	消費生活に関する相談（悪質商法等に関する相談を含む）	羽村市消費生活センター（内線641）
借りる	市内在住の高齢の方（65歳以上）が居住する世帯	 自動通話録音機貸与事業	特殊詐欺等による被害防止策として、通話を自動録音する機器を貸与（犯人からの受電に対し、警告メッセージと録音機能により、通話を断念させ、被害を未然に防止します）	防災安全課防犯・交通安全係 （内線215・216）

まん延防止等重点措置を適用しています。

マスク、手洗いなどの基本的な感染予防とともに、不要不急な外出を控えるなど、感染拡大防止の徹底をお願いいたします。

市役所土・日窓口を臨時閉庁します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当面の間、市役所土・日窓口を臨時閉庁しています。平日については通常通り開庁しています。※再開する際は、市公式サイトやメール配信サービスにてお知らせします。

各種手続きについて、郵送や電話予約できる手続きなどがありますので、ぜひご活用ください。



●新型コロナウイルスワクチン接種について

接種会場や接種までの流れなど、ワクチンの接種に関するご質問やご相談はコールセンターで受け付けていますので、ご不明点がございましたら下記までご連絡ください。また、市公式サイトで随時情報を更新していきますので、定期的にご確認ください。
【羽村市コロナワクチンコールセンター】
☎ 0570-030207(午前9時~午後5時(日曜日・祝日を除く))

ワクチンの情報は
こちらから



★ワクチン情報の動画があります。

接種の手順を解説しています。



インターネット予約の方法はこちらでご確認ください。



●ワクチンの接種には事前予約が必要です。

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるには、事前に予約をする必要があります。予約がない場合、会場にお越しいただいても接種を受けることはできませんのでご注意ください。羽村市では、65歳以上の方に対して接種券を発送済みです。当初は予約を取りづらい状況が予想されますが、接種を希望される方全員が接種を受けることができます。予約が取れなかった場合でも安心してお待ちください。

ワクチンの予約に関する情報は
こちらから



ワクチンの予約はこちらから
接種券をお手元にご用意のうえ、アクセスしてください。



※担当部署の後に内線が記載してある場合は、羽村市役所☎042-555-1111(代表)におかけいただき、音声ガイドに従って3桁の内線番号を押してください。

※特に記載のある場合を除き、問合せ対応時間は、平日午前8時30分~午後5時15分です。※掲載内容は、変更となる場合があります。ご了承ください。

発行: 羽村市(企画総務部企画政策課)
☎042-555-1111(内線312~315・366)



令和3年11月1日
羽村市制施行30周年